

その他の食料品製造業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	0～1	揚生産時、釜で湯を沸かし湯通しをするが、生産を早める為に他者が湯を沸かして釜に湯をためたままにしておいたが、生産担当者への引き継ぎを忘れた為に生産担当者が内部を確認するため蓋を開けたところ、蓋よりも多く湯が入ったため、下部より流出した湯で両足大腿部を火傷した。	30～299	100～299
1	13～14	当社パスタ室で、麺茹で槽の塩分値を決定する時に、槽からボールで、お湯を採取した際、槽のお湯が突沸上昇し腕に掛り、右前腕内側に熱傷を負った。	19～999	500～999
1	12～13	ラインの湯せん洗浄の為に、熱湯を入れたバケツを両手に持って仕込室から盛付室に移動の際、前の人が手かずし自動ドアを開けて入室していたので一緒に入ろうとしたがドアが閉まってきた。その際、バケツが当たって熱湯がこぼれると同時に本人も転倒し、体の右ひじ、右ふともも外側に熱湯を浴びて火傷した。	75～299	100～299
1	6～7	事業所内に於いて、みたらしだんごの製造中、だんごの素となる生地を蒸練機より、バットに移しかえる際、生地を落としそうになったので、つい手が出てしまい、その熱い生地が右手（指先から肘あたりまで）に付いて負傷した。	47	1～9
1	8～9	1F冷凍茹で槽前にて、超鮮度うどんの製造中に、ザル状のカゴが槽に引っかかったので1人で引き抜こうとしたところ、うどんが入ったザルを傾けてしまった為に、熱湯が右足にかかり火傷を負った。	16	100～299
2	17～18	朝食の対応中にコーヒーの出し終えた粉を捨てようとして移動していた際に、誤って鍋にぶつけてしまい、反動で左腕、手首付近にかけてしまい火傷を負ってしまった。	49	300～499

2	14~15	当事業場2階工場内仕込室において、砂糖等の使用済み材料の付着した寸胴（直径35cm、高さ33cm）を洗浄する作業中、熱湯の入った寸胴から排水溝へ熱湯を捨てる際に誤って手を滑らせ、左足長靴の中に熱湯が入り、左足の足首から甲にかけて、火傷した。	30	30 ～ 49
2	8~9	自動玉子焼機で玉子焼を製造中の事故である。玉子が二枚重ねで焼けた時点で軍手をして形を整えていた時、手を離すタイミングが遅れて機械の蓋に左手親指を挟んで負傷した。（整形が必要な時だけ行う作業し、本来なら機械が18秒程度停止している間に作業するが今回は遅れてしまった。）安全対策としては、蓋押さえの下りる箇所に停止ボタンを設置し、押さえの動作スピードを以前よりも遅くした。また、以前から手を入れないようにしていたが、今後も機械内に手を入れないよう周知徹底した。	67	1～ 9
3	16~17	厨房で夕食のすまし汁を鍋からポットに移しかえているときに、隣の人にぶつかってすまし汁が左手の指にかかり、左手指5本を火傷した。	64	30 ～ 49
3	10~11	本社工場内にある冷凍庫（庫内の温度マイナス20度前後）内の冷凍品（肉・タレ等）を片付け作業中（冷凍庫内と外を行ったり来たりしていた）、体調不良を感じ休憩をとった。そのあと体の冷えを緩和しようと外（外気温9.7度）に向かう途中に転倒し、外に出てもう一度転倒し、その際に額を打ち出血した。	66	30 ～ 49
3	17~18	会社調理場で回転釜のお湯に野菜（玉ねぎ）を入れるとき、回転釜のお湯がこぼれて左足にかかってしまい、膝下を火傷した。	38	30 ～ 49
4	16~17	食肉加工工場内にて、ウレタン製の胸上部から足首までの長さのエプロンの汚れを着用したまま落とそうとし、バケツに熱湯を汲んでエプロンにかけたところ、エプロンの裾が膝あたりまで捲れ上がっており、履いていた長靴の中に熱湯が入り、右足の足首から甲にかけて火傷した。	62	30 ～ 49
4	17~18	工場内にて熱湯消毒作業中に、番重（運搬容器）の蓋を台車内に入れようとしたところ、重さに耐えられず手から離れてしまい、勢いよく台車に入り跳ねた熱湯が右足の長靴の中に入って、右足甲を火傷した。	26	500 ～ 999

4	11～ 12	給食で提供する揚げパンを揚げていたところ、パンの落下により、油が左手の中指・薬指・小指・甲・左手首、及び左腕にはねて火傷を負った。	55	1～ 9
4	2～3	煮沸釜の下にある、熱湯（85℃くらい）が通っている配管があり、本来なら熱湯殺菌の工程が終わってから、外して確認する所を不注意により外してしまい熱湯が体にかかってしまった。	21	50 ～ 99
4	11～ 12	加工場においてフライヤーで手揚げ製品を揚げる作業を担当し、フライヤーから揚げ出てきた製品を軍手とビニール手袋をした手で整える作業を毎日繰り返していたところ、徐々に火傷の水膨れや炎症の症状が起きてしまった。	67	30 ～ 49
4	17～ 18	茶工場内にて荒茶製造中に中揉機へ点火作業を行う際、ガスの元栓を先に開いた状態で点火したため、中揉機のBOX内にガスが充満し引火し破裂した。破裂した際に左手と顔に熱風を浴び火傷した。	49	1～ 9
4	12～ 13	スチームコンベクションオーブンの上にあった鍋つかみを取ろうとしたらスチームコンベクションの扉が開いて、蒸気により腕を火傷した。	59	1～ 9
5	13～ 14	給食室において、作業台の洗浄後、沸騰したお湯で洗い流した際に、自分の長靴にもお湯が入ってしまい右足首上辺りを火傷した。その後、感染症を起こし患部が悪化した。	41	1～ 9
5	7～8	本社工場地下2階加熱調理場にて、ザルに入れた杏を煮釜を使い熱湯にくぐらせた後、水の入った別の煮釜に移す作業をしていたところ、ザルから熱湯がこぼれて長靴に入り、左足足首から甲にかけて火傷を負った。	18	300 ～ 499
5	13～ 14	学校給食センター洗浄室内においてフォークを洗浄する際、すすぎに使用するバケツの湯の温度が高いのに気付かず、軍手をして手を入れ、右手の指先から甲の部分に火傷を負った。	22	30 ～ 49
5	20～ 21	1F蒸麺室で歩行中、蒸麺機内の煮沸洗浄に使用した高温の排水が左足首にかかり火傷した。	19	300 ～ 499
5	10～ 11	厨房内コンロの前で沸騰したお茶の入ったやかんを持って移動している時に、やかんが斜めになってしまいお茶がこぼれ、両足太ももと両腕の肘下にかかった。	47	10 ～

				29
5	10～ 11	コンロの前で味噌を出汁の中で溶いている時に、他の従業員が落してしまったやかんが床に落ち、飛び散ったやかんの中のお茶が両足の足首周りにかかってしまった。	26	10 ～ 29
5	10～ 11	3回目の砂糖作りをしていて、3番鍋から攪拌機に黒糖汁を移してすぐ、代表者が攪拌機のスイッチを入れた時に、熱い黒糖汁が、代表者とその側を歩いていた被災者の腕にかかった。	58	1～ 9
6	21～ 22	調理器具の殺菌作業中、85℃（お湯）の煮沸殺菌槽から消毒後の調理器具が入った籠を取り出す際、籠を殺菌槽にぶつけ調理器具が槽内に落下した。落ちた調理器具を取り出そうと咄嗟にニトリル手袋をした左手を湯の中に入れ、手首を火傷した。	33	100 ～ 299
6	9～ 10	小学校給食室内にて、給食調理作業中、冷凍のホッケの袋を解凍するため、ゴム手袋をしてホッケを沸騰しているお湯の中にいれている最中に、釜の中で袋が横に倒れたので縦に直そうとした時に、左手袋着用口から中にお湯が入ってきてしまい、左腕ひじ下から小指まで火傷した。	38	30 ～ 49
6	11～ 12	親子丼焼成ラインにて、高温の鉄皿を容器に移しかえる作業中、ルール通りビニール手袋3枚、軍手1枚を着けて作業していた。熱を感じていたにもかかわらず我慢し、誰にも報告せず生産終了まで作業を続け、低温火傷を起こした。	26	300 ～ 499
6	14～ 15	当社工場内、業務用充填機作業所において、メープルシロップ充填後の熱湯洗浄作業を終えた時、ストレーナー内の熱湯を出すため取り外したところ、熱湯受けのバケツを使用して取り外すところ、うっかりして使用せず取り外してしまったため、ストレーナー内に残っていた熱湯が左足の作業靴にかかり、小指と薬指に火傷を負ってしまった。	46	30 ～ 49
6	16～ 17	事業場内作業場での製造作業中、ドレッシングの排水をバケツに入れて室内の排水溝に排水している時、バケツを持ち上げた際にバランスを崩してしまい、隣の高温の温水が流れている排水溝に右足（靴着用）を踏み入れてしまったため、右足を火傷した。	31	30 ～ 49

6	11～ 12	蒸気釜で麺を茹でる作業をしていたところ、釜からザルを取り出す際に、ザルから落下した熱湯が左足にかかった。保護具としてエプロンと足カバーを着けていたが、エプロンはめくれ、足カバーはずれていた。	60	300 ～ 499
6	2～3	混合ドラムの蒸気殺菌作業をしていた被災者は、作業終了後、蒸気を止め、蒸気ホースを取り外し、混合ドラムの蓋を外して内を確認しようと、顔をドラムの方へ向けた際、顔に蒸気が当たった。	54	100 ～ 299
6	11～ 12	当該工場内エコプラント室で苛性で釜を洗浄中、釜の中に苛性が残っているのに蓋を開けたため、釜の中にも圧力が掛かっているのに苛性が噴き出て、身体にかぶってしまった（圧力容器内100℃以上）。	25	100 ～ 299
7	15～16	学校給食センター調理場内の消毒保管庫上部の清掃作業中、蒸気配管部分に誤って右前腕内側を接触させてしまった。	49	10 ～ 29
7	3～4	洗浄室の投入側で、ステンパンチ鋼があり、お湯をかけて洗っていた際に低温火傷を負った。手袋は白手袋をしており、水疱もなく、外傷も確認できなかった。帰宅後、痛みが出て診察の結果熱傷と判定された。	26	300 ～ 499
7	8～9	早朝出社し、豚骨スープの製造のため、圧力釜の入れ替え作業をしていたが、3釜目の釜の中に入り残渣をならす作業をする際、蓋の安全ボタンを押すのを忘れたため蓋が自然に閉まり温度が90℃ぐらいの釜の内部に閉じこめられ全身熱傷で死亡したと考えられる。閉じこめられてからおよそ30分後に同僚が蓋を開け発見された。	51	10 ～ 29
7	13～14	工場の蒸しラインの出口にて、蒸加工された商品をセイロに並べる作業をしていたところ、立っていられなくなり、座り込んでしまった。（熱中症のような症状） 当時は外気温31℃、室内温度35℃、湿度90%の高温多湿な環境で、蒸ライン2本、焼ライン1本、蒸庫2台の全ての加熱設備が同時に作動してしまっていた。	57	50 ～ 99
7	8～9	場内でダンボールを作る機械の確認作業をした。ノリ入れの蓋を開けてノリの量を確認。ノリ入れの中に内蓋があると勘違いし160度のノリの中に手を入れ火傷となる。	64	100 ～ 299

7	15~16	第二工場厨房にて熱湯を排水溝に流すため、熱湯を沸かした釜からプラスチック製バケツ（70?程度入るもの）に移した。プラスチック製バケツはコロがついたキャスターの上に乗っていたのだが、バケツを動かそうとした際、床のグリーチングにコロが引っかかり、その反動でバケツが倒れそうになった。バケツは手で押さえたのだが、熱湯がはね、はねた熱湯が両足の長靴の中に入り、両足の甲・指に火傷を負った。	38	50 ～ 99
7	12~13	応援に行った調理室で、じゃがいもの皮むきをしていてコンボスタのドアを何度か開けたときに、蒸気が顔にあたり、目のまわりを火傷した。	44	500 ～ 999
7	7~8	豆煮釜に蒸気を入れて、豆を煮ていた。沸騰してきたので蒸気バルブを閉じて釜に注水し、沸騰が止まったと思いふたを開けたところ、煮汁と豆が吹き出し、両足に火傷した。本来は防水前掛をしなければならなかったが、その時はしていなかった。	36	1～ 9
7	11～ 12	ある施設の給食を作る厨房内のガス台の前。ガス台上の中華鍋を次の鍋をあたためるため、すぐ右横、食器棚下段へ移動させる時。中華鍋の取っ手をフキンを使い持ち、中腰からしゃがみこんで、うつそうとしている時に、中華鍋が手前にひっくり返って、中の熱に揚げ油が自分の右足（ふともも付け根から足裏）全体にかかった。	45	50 ～ 99
7	21～ 22	工場内下処理加熱室にて蒸気釜を使用してブランチング（茹でる作業）後、中のザルを手前に持ち上げた時、付けていたエプロンの下端がめくれており、隠れるはずの長くつの上部からお湯が入り、右足の甲を火傷した。	48	50 ～ 99
7	10～ 11	場内釜室で回転釜に食材を投入する際に、よろけて右腕前腕部を高温な回転釜のふちに接触させたためやけどを負った。	38	30 ～ 49
7	1～2	当社2F製造フライヤー室内において、フライヤーの取り出し作業をしていたところ、室温40度、湿度80度の中での作業が続いたためか、次第に疲労とともに体調が悪化し、頭痛、めまい、倦怠感等の症状が現れた。そのため、立ち仕事が困難となり早退した。	79	500 ～ 999

9	11～12	熱処理室ジェットオーブンでトーストパンを焼く作業を手伝っているとき、コンベアから焼きあがったパンを作業台におこうとして、布を何枚も重ねたつかみを使って網をつかむときに指が触れてしまった。大したことはないと思い、冷やさずそのまま作業を続けてしまった。その日は通常通り働き、公休日で3日間休み、日曜日に出勤。絆創膏を貼りかえる際に血が出てきたが、出血があるため現場作業はひかえてほしいということで早退した。左第二指に5mm程度の熱傷と診断された。	60	300～499
9	5～6	朝の作業中、利用者用のお茶を沸かしていて、それを移動させようと持ち上げた際に誤って足にお湯をこぼしてしまった。	61	1～9
9	14～15	調理場内、洗浄室にて食器、食缶等の洗浄作業中、洗浄機に食器が挟まり改善作業中に洗浄機のお湯がかかってしまい、火傷をしてしまった。	35	30～49
9	7～8	給食センター調理室で、笹型白身魚フライ投入中（2人作業中）、両手で投入している際、片手に2、3個持って投入していたため、その内の1つを油に落としてしまい手袋と腕抜きの間の手首が出ていたところに油がはねて火傷した。	59	50～99
10	23～24	IH炒め機の清掃のため煮沸を行い、清掃終了後IH炒め機の中にあるお湯を廃棄しようとしたところ、長靴の中にお湯が入ってしまい火傷をしてしまった。	29	500～999
10	12～13	蒸気釜でこんにゃくのボイル作業後に蒸気釜内のお湯を切る為に傾けた。蒸気釜内のお湯を排出中に体を横にした為、前掛けで覆われていない右足の長靴にお湯が入り込み、火傷を負った。	57	300～499
11	2～3	加熱室のニーダーからお湯をバケツで汲もうとした時、手が滑り、バケツが落下した。その際、バケツのお湯が跳ね上がり、顔に掛かり火傷をした。	32	500～999
11	10～11	工場内6Bシール機移動式水槽にて、とうふパック詰め作業中に水槽の底板が移動中に引っ掛かり、通常電源を切りエア圧をゼロにして対処するところ電源を切らずに手で板を触って動かそうとした為、板が急に動き、右手中指指先を切っ	48	50～99

		まった。		
11	13～14	工場内ラミネート機において製品のシート替作業中、古いシートと新しいシートを1m位重ねてラミネート機のローラーに挿入して行うところ、重なり幅が10～20cm位になってしまい重なり幅が少ないのでラミネート機の熱ローラー（約175℃）に上手くシートが入らないと思いシートに手を添えて熱ローラーに入れようとしたところ左手をローラーに挟まれ左手母指、示指、環指を裂傷と火傷をした。	24	50～99
11	16～17	厨房にて鍋をコンロで温めていた時、脱水症状と、高血圧の薬を服用し、低血圧になっていた為、意識が朦朧としてきて体を支えようと、思わず鍋の取っ手を素手で握った。その結果、両手のひら、指を火傷した。	69	10～29
11	5～6	工場内釜場にて釜に入ったお湯を捨てようとした際に足を滑らせて、捨てようとしたお湯が長靴の中に入り左足に火傷を負った。	30	500～999
12	14～15	調理室において清掃をしている際、湯を溜めた釜を固定するストッパーを外した状態で作業をしており、よそ見をしている間に水の重さで釜が傾き、熱湯がこぼれ、長靴の中に入り込み、両足首付近に火傷を負った。	60	500～999
12	3～4	バスタブランチャー横殺菌シンクから熱湯を桶にて汲み上げた際、前掛けが腰ひも部分で手繰り上がった状態になっており、長靴の上まで前掛けの裾が上がった状態に被災者は気づいていなかった。熱湯を汲み上げた際に桶がシンクの縁に引っかかり、熱湯が被災者にこぼれてきて、前掛けを伝い両足の長靴内に入った。	54	100～299
12	6～7	前処理検品場で、トマトペースト計量作業終了後に、ペーストで汚れた長靴がベタベタしているのでお湯で洗い流したく、別の具材準備作業で汲み置かれた約80度の熱湯を、別の人に頼んでかけてもらったところ、誤って左足の長靴と作業服の境目にかかり、長靴内に熱湯が流れ込み、火傷を負った。	48	100～299
12	21～22	加熱調理室にて、蒸気釜で豆腐をボイルしたあと、豆腐を取り出す作業中に、蒸気釜を少し傾けたところ、思った以上に熱湯が流れてきた。エプロンと長靴を着用していたが、隙間から長靴に熱湯が入り、右足足背（足の甲）を火傷した。	32	100～299

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html